

## 議案への質疑通告に対する答弁書準備用紙

(通告 1 番 原田 建 議員)

担当 選挙管理委員会事務局

議案番号	議案名	要 旨
議案（認定・報告） 第79号	専決処分の承認について（令和7年度藤沢市一般会計補正予算（第7号））	・ 投開票まで「戦後最短」の支障について ・ 選挙中のデマ、人権侵害の流布について
聞き取り内容		
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 質問1 投開票日まで「戦後最短」であったことによる、事務執行上の影響と市民への影響について伺いたい。</li> <li>・ 質問2 選挙中のデマ、人権侵害の流布に関する、選挙管理委員会の対応について伺いたい。</li></ul>		

## 《回答》（ 選挙管理委員会事務局長）

まず1点目の、解散から投開票まで16日間という戦後最短の期間で執行されたことによる事務執行上の支障といたしましては、ポスター掲示場の設置や、入場整理券の発送、投開票所や立会人の確保など、短期間に多岐にわたり調整事項が生じたものです。

次に、市民への影響でございますが、早めの広報周知が出来なかったことや、入場整理券の発送が遅れたことで、有権者の投票行動が遅くなったこと、要介護5の方など郵便投票が活用できる方々への周知が直前になったことなどが挙げられます。また、今選挙は、最高裁判所裁判官の国民審査と衆議院選挙の期日前投票期間が異なったことで、有権者にとっても分かりにくい選挙となりました。

次に、2点目の、選挙中のデマ・人権侵害の流布に関してでございますが、SNSによる真偽不明情報の拡散などが、昨今、社会的な問題となっています。これらについては、ことにより、公平公正な選挙執行や人権侵害などにも影響が及ぶものと認識しておりますが、選挙管理委員会といたしましては、一つ一つの事案について、適法か違法かの判断をする権限がないことから、警察や関係機関と情報共有を図っているところです。今後につきましても、国の動向などを注視してまいります。